

## SAGA2024 国民スポーツ大会 空手道競技の見方

◆組手競技とはルールに従って相対する選手が実際に技の攻防を行い、得点を競うものです。

I コー ト 8m×8m (内側1mに警告エリア、外側各辺2mの安全域)

II 競技時間

成年男子及び女子：3分

少年男子及び女子：2分

III 審判構成 主審1名、副審4名、監査1名

IV 勝 敗

① 8ポイントの差が生じた場合

② 反則、失格、棄権があった場合

③ 競技時間終了時に、それまでに取得しているポイントの合計が多い方を勝者とする。  
同点の場合「先取」がある方。双方に「先取」がない場合は下記の基準（適応順）に基づき勝敗を決定する。

a) 一本の数が多き選手

b) 技ありの数が多き選手

一本と技ありの数が同じか、または双方得点が無かった場合、どちらの競技者が戦術と技術に優れているかという副審4名と主審の個々の判断に基づき、判定により勝敗を決定する。

それでも勝敗がつかない場合は主審の判定となる。（判定は個人戦のトーナメントのみ、団体戦及びラウンドロビンの場合は引き分けとなる）

【得点】

一 本（3ポイント）上段蹴り並びに投げられたまたは、倒れて足の裏以外が床に着いた相手への得点技

技有り（2ポイント）中段蹴り

有 効（1ポイント）中段または上段への突きまたは打ち

V 罰 則 組手競技は、安全第一の目的から相手の身体に触れる前に「とめる」ことを大前提としている。しかし、双方の動きが速いため、突きや蹴りが誤って当たる場合がある。また、その他の禁止行為を行うことで、ウォーニングまたはペナルティが課せられる。

### ●ウォーニング・ペナルティの種類

- 1 得点部位への過度の接触技、喉への接触技
- 2 腕、脚部、股間部、関節、または足の甲への攻撃
- 3 開手による顔面への攻撃
- 4 「分かれて」の後、「続けて」の前に技を出すこと
- 5 危険な、または禁止されている投げ技
- 6 負傷を装うこと、または誇張すること
- 7 原因が相手によるものでない場外
- 8 自ら負傷を受けやすいような行動を取ること、または自己防衛できなかった場合。（無防備）
- 9 相手に得点を取られないように格闘を避けること
- 10 不活動（戦おうとしない）
- 11 投げまたはその他の技をかけようとせず、組み合い、レスリング、押し合い、つかみ合い、または胸を付き合わせたりすること
- 12 相手の蹴り足を掴み倒す場合を除き、両手で相手を掴むこと
- 13 相手の腕または空手着を片手で掴み、即座に得点技または倒そうとしなかった場合。または、投げられないよう相手を掴み続けること
- 14 相手の安全を損なう技、または危険でコントロールされていない技
- 15 頭部、膝、肘で攻撃をしようとした場合。
- 16 主審の命令に従わないこと。相手選手に話しかけること、または相手を刺激すること。審判団に対する無作法な態度、または道徳に反する行為。（失格になる場合もある）

ウォーニング …… 注意・反則注意

ペナルティ …… 反則・失格

◆形競技とは形は相手の動きを想定して、攻防する技能を一つの流れとして構成されたものであり、形競技は演武された形を審判団が得点により評価し優劣を競うものです。

I 評価基準 (下表参照)

型演武	分解演武
1. 立ち方	1. 立ち方
2. 技	2. 技
3. 流れるような動き	3. 流れるような動き
4. タイミング及び同時性	4. タイミングと間合い
5. 正確な呼吸法	5. コントロール
6. 極め	6. 極め
7. 適合性：流派の基本の一貫性	7. 適合性：形演武での実際の動きを使用しているか
8. 力強さ	8. 力強さ
9. スピード	9. スピード
10. バランス	10. バランス

II 審判団

審判団は5名または7名で構成される。

III 評価得点及び判定

- ① 審判団は技術面、競技面それぞれに5.0から10.0までの点数を0.1刻みで評価する。違反により出場資格を失った者の得点は0.0となる。
- ② 5名または7名の得点のうち、最高得点と最低得点を除外した合計が選手の得点となる。

IV 違反及び減点

1. 違反

下記に該当した場合は違反となり、得点は0.0となる。

- ① 形名を呼称しない。間違った形を呼称する、又は公式記録席で事前に報告した形と異なる形を演武した場合。
- ② 形演武開始の礼、及び終了の礼をしなかった場合。
- ③ 形演武を開始する際、審判員の方に向いていなかった場合。
- ④ 明らかに技が中断または停止があった場合。
- ⑤ 動作の省略や追加、又は本来の形から大幅に異なっていた場合。
- ⑥ 明らかにバランスを崩した、又は転倒や足を踏みかえて元に戻した場合。
- ⑦ 演武中に帯が外れた場合。
- ⑧ 団体形においては、形と分解演武の合計時間が5分を超過した場合。
- ⑨ 団体形においては、分解で頸部への上段、蟹ばさみを行った場合。
- ⑩ 審判の指示に従わなかった場合、又はその他の不正行為をした場合。

2. 減点

下記に該当したことが明らかである場合、判定基準に従い評価の際考慮に入れなければならない。

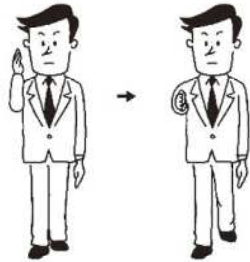
- ① 少しバランスを崩した場合。
- ② 不正確な動き、または不十分な受け、的外れな突き。
- ③ 非同時性の動き（体の移動が終わる前に技を出したり、または団体戦で動きが一致していないなど）
- ④ 足をならしたり、胸や腕または空手着を叩いたり、無闇に息を吐き出すなど、聞こえるような合図をすることは（他のチームメンバーからの合図も含む）、形演武において重要な減点要素であり、一時的にバランスを崩し減点が科せられる場合と同じレベルの減点要素となる。
- ⑤ 演武中に帯が腰から外れるほど緩んだ場合。
- ⑥ 時間を浪費した場合。進行を長引かせたり、過度の礼、又は演武を開始するまでに長時間を費やすなど。
- ⑦ 分解演武中、技のコントロール不足により負傷を来した場合。
- ⑧ 分解演武において、2秒を超えて無意識状態を装った場合。

■組手競技の主審の表示と警告

■勝負始め



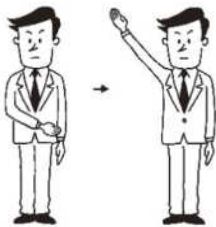
■やめ



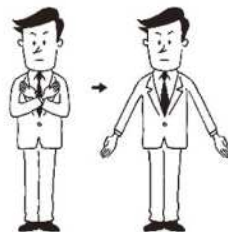
■先取



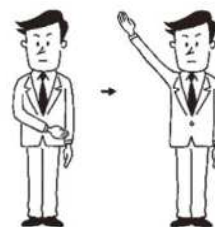
■勝ち



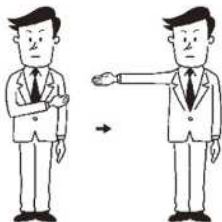
■引き分け



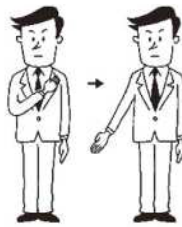
■一本



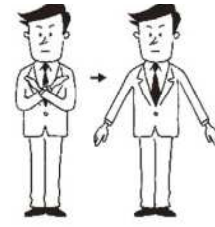
■技あり



■有効



■判定の取消し



■注意 1 回目

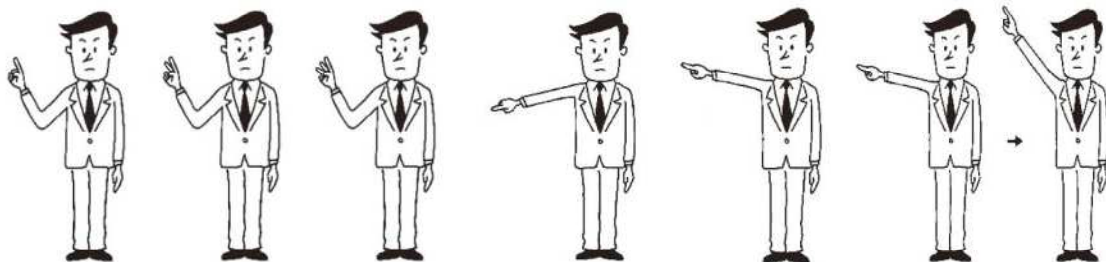
■注意 2 回目

■注意 3 回目

■反則注意

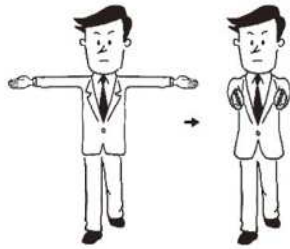
■反則

■失格

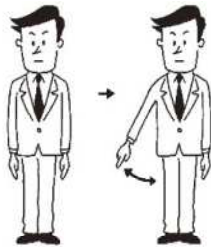


■組手競技の主審の表示と警告

■続けて始め



■場外



■過度の接触



■無防備



■不活動



■負傷の誇張



■負傷の装い



■逃避行動



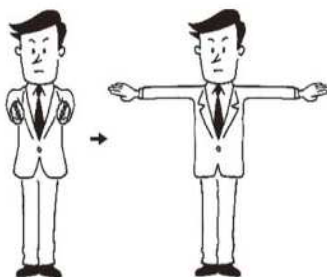
■押す



■つかむ



■わかれて



■続けて

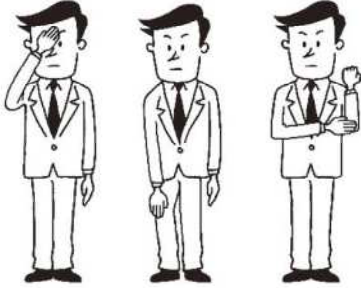


■ドクター



■組手競技の主審の表示と警告

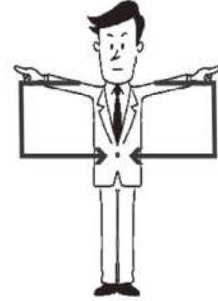
■頭、膝又は肘での攻撃を試みた場合



■不必要な発声など



■ビデオレビュー



★副審の旗の合図

★着座姿勢



★有効



★技あり



★一本

